

賛成意見

歳入では、厳しい納税環境の中、収納率は向上しており、自主財源の確保に努めているのがうかがえた。歳出面では、多様化する市民要望にどう応えてきたのかを、長期総合計画に沿って検証した。主なもので、西学童クラブの開設、学校図書館巡回司書の配置、羽村市交通安全・防犯対策等に関する懇談会の設置と開催、木造住宅の耐震診断の補助、小作駅エレベーター等設置事業などである。

限られた予算の中で市民にどう奉仕していくか、知恵と活力のある市政運営をさらに期待し、賛成する。

賛成意見

市民税個人分・法人分ともに増加し、収納率も現年度分で98・8%と高く、滞納整理特別対策が功を奏した。歳出面でも、少子化対策や高齢者福祉を推進してきたことは高く評価できる。ただ、経常収支比率は93・3%と依然高く、今後中身の濃い行財政改革に努める必要があると考える。

審査を通じ、予算はおおむね適正かつ効率的に執行されていることがわかったが、中には事務報告書だけでは内容がわかりにくいものもあり、より審査しやすい資料の提供が必要だと感じた。

今後はコンクリートではなく、人に選択と集中を重ね、効率的な行財政運営に当たることを望み、賛成する。

反対意見

平成18年度は、高齢者控除の縮減に加え、下水道料金・介護保険料・国民健康保険料の値上げで住民に負担を求めた。また、関係住民の方々が強く反対している羽村駅西口区画整理事業に対し、1億6千600万円を繰り出したことは認められない。また、国民保護計画が策定されたが、住民福祉の増進を第一義とする地方自治に、トップダウンで軍事を持ち込むものであり、反対である。

保育園の定員拡大や西学童クラブの開設、緑被率の調査など、評価できる事業もあるが、住民負担の目立つ決算内容となっていると判断し、反対する。

反対意見

羽村市の財政を見ると、並木市長就任の平成13年度から地方債は増加し、実質債務残高比率は315%と東京26市中高い方から2番目と悪化している。これは、西口区画整理事業業務委託が加わったためである。高齢化社会に備えて、扶助費など福祉関係費用の準備をせねばならぬ時に、住民の反対を無視して進める区画整理への多大な投資は問題である。

市長は、財政の柔軟性の尺度である経常収支比率90%以下を目標としているが、いまだに達成できていない。硬直した財政のため、本来の羽村らしい市民サービスが低下していることが、決算書から読み取れる。

一般会計決算審査の主な質疑内容

歳入

市民税

質問 市民税の個人分・法人分の増加要因は。

答弁 個人分は、公的年金控除の見直し、高齢者控除の廃止、定率減税の縮減が大きな要因。法人分は、製造業の一部大手の業績が好調だったため。

収納率

質問 収納率向上のための対策は。

答弁 収納特別対策として、管理職による収納、納税課職員による追跡調査、さらに戸別訪問や電話催告などにより、現年の未納を翌年度に繰り越さないよう努力した。また、滞納処分を強化するため、滞納整理事務に担当職員3名を配置した。

歳出

パブリックコメント

質問 パブリックコメントが平成18年度からスタートしたが、どのような成果が得られたか、施策等のように反映したか。

答弁 平成18年度は7件実施し、意見をj受けて、表や文言をわかりやすい表記に改めるなどした。成果としては、国民保護計画では具体的、論理的な意見が伺えた。また、パブリックコメントは市民からの意見を得るとともに、市が行おうとする施策の考え方を知っていた、大きな機会であると考えている。第四次羽村市長期総合計画等では、詳細な計画を立てる前に実施することで、理解を得られたと考えている。なお、結果はホームページで公表するなどしている。

母子家庭への支援

質問 母子家庭に対する経済的な支援（貸付）についてはどのような対応をしているのか。

答弁 母子自立支援員という相談員が、貸付の希望のある母子家庭に対し、相談を受け、調査等を行った上で、貸付を進めていく。

ファミリーサポート

質問 ファミリーサポートセンター事業の利用回数等は増えているのか、また、どういう用事で利用されているのか。

答弁 平成18年度は前年度より多少利用実績が増えている。主なものでは、保育園・幼稚園の送り迎え、預かり、学校および学童クラブの迎えで全体の88%を占めている。

民生委員・児童委員

質問 民生委員・児童委員の活動が多岐にわたり複雑になっている。負担が増大していると思うが、どのような対策を行うか。

答弁 社会情勢を反映して、複雑な相談内容が増えている。また、市行事への参加も多いため、行事への参加は分担・交替で活動してもらうなど、過度な負担がかからないようにお願いしていきたい。地域の絆が固い地域は民生委員の負担も軽くなるということがある。コミュニティを大切にしていきたい。また、人数についても、長期総合計画に基づき、増加していきたい。

企業誘致

質問 企業誘致促進制度の助成金187万2千800円は、何社に助成しているのか。また、制度の広報活動はどうしているか。

答弁 「羽村市企業誘致促進に関する条例」に基づき、市内の工業系用途地域内で新たに操業を開始した製造業等を含む事業所で、一定の要件を満たす企業2社を指定企業とした。このうちの1社に助成金を支給している。広報活動については、産業福祉センターのホームページで紹介するなどしている。

水質検査

質問 平成18年8月の多摩川の水質検査で、大腸菌群数が環境基準を上回る値になっているが、どのように分析をしているか。

答弁 多摩川の水質は、年4回、上流、中流、下流で調査をしているが、夏季の期間は特に水温が上昇するため、大腸菌が活発化し増加する現象ととらえている。多摩川全域でこの傾向が見られるため、今後、多摩川流域の自治体で組織する多摩川水系水質監視連絡協議会で確認していきたいと考えている。

エコキュート

質問 エコキュートの助成件数が60件と非常に好評のようだが、今後拡大することは考えているか。

答弁 環境にやさしいエネルギーの利用を支援し、省エネルギー、省資源に向けて市民の意識の向上を図るため、設置1件につき5万円の助成を行っている。これからも環境に配慮した機器等を検討していきたい。

街路照明灯

質問 街路照明灯の設置・交換についての見通しは。

答弁 照度の低下や劣化（色や錆）などについて、現地を確認し、交換をしていく。今後は、性能のよくなっている蛍光灯を取り入れていきたい。

子ども読書推進計画

質問 平成17年3月に羽村市子ども読書推進計画が策定されたが、平

成18年度は1年間どのような取り組みをしてきたのか。

答弁 推進計画の事業であるお話を引き続き実施した。また、図書館に子育て支援コーナーを設置し、子どもと本のかかわりを紹介している本、各連携機関等との読書活動にかかわる情報の展示などを行った。また、読書活動連絡協議会に図書館職員が参加し、教員や学校図書館巡回司書ボランティアとの連携を図った。

小・中一貫教育

質問 小・中一貫教育のあり方、今後の見通しなど、基本的な方針が打ち出されているのか。

答弁 小・中一貫教育については、小学校6年、中学校3年という枠ではなく、義務教育9年間を通した教育のあり方を検討している。現在のところ検討段階であり、不登校の問題や学力の問題なども含め、羽村の子供たちがよりよく育つために新しい9年という枠をどう考えるか、というところから検討していきたい。方向性の明示は今しばらく時間が必要である。

12月定例会開催のお知らせ

- 12月定例会の予定
- | | |
|-----------|-------|
| 12月5日(水) | 本会議 |
| 12月6日(木) | 本会議 |
| 12月7日(金) | 本会議 |
| 12月11日(火) | 常任委員会 |
| 12月12日(水) | 常任委員会 |
| 12月20日(木) | 本会議 |
- 会期は16日間の予定です

あなたも傍聴してみませんか？

次回の定例会は12月です

請願・陳情の提出は11月22日(木)までに
議会事務局へお願いします

特別会計決算

特別会計は、基本的な一般的な会計である一般会計とは別に、特定の事業を行う場合や特定の歳入をもって特定の歳出に充てる場合に、条例で設置することができます。

羽村市には一般会計の他に、国民健康保険事業会計・老人保健医療会計・介護保険事業会計・羽村駅西口土地区画整理事業会計・下水道事業会計の5つの特別会計と公営企業会計である下水道事業会計があります。

決算審査特別委員会では、一般会計決算に引き続き、特別会計等決算の審査を行い、次のような意見、質疑がありました。

5つの特別会計と下水道事業会計の決算は、本会議での採決により、いずれも認定されました。

国民健康保険事業会計

審議結果
認定

賛成意見

「医療制度改革関連法」が公布され、医療制度改革が行われているが、国民健康保険事業は依然厳しい運営が続いている。

平成18年度決算を見ると、歳入総額は50億636万円で、前年度比で9.1%増加、歳出総額は48億9千537万円で9.3%の増加である。一方、収納率は全体で0.6ポイント増加し、70%となった。繰入金については保険税収入の増加に伴い縮減が図られたが、一般と退職者の医療費の6.1%増加で、保険税収入を上回っている現状である。さらなる保健事業の充実や医療費の適正化対策を推進し、健全な運営努力を要望し、賛成する。

老人保健医療会計

審議結果
認定

反対意見

市の国保加入者は、全世帯の47.6%を占めている。国保税の引き上げが多くの世帯の家計を苦しめている。引き上げの内訳は、均等割部分が大幅に増えたことにより、低所得者に重い負担となった。国保加入者はもとも所得の低い人が多いため、負担能力に依じて課税するようにすべきである。

市民が、増税や各種控除の廃止・縮小などで暮らしが大変になっているもと、国保税の引き上げはそれに追い討ちをかける負担増となった。以上の理由から認定に反対する。

下水道事業会計

審議結果
認定